

2021年度 朱雀みぎわ学童保育所 重要事項説明書



2021年4月、朱一小学校敷地内に朱雀みぎわ学童保育所が開設される予定です。就労などにより昼間、保護者が在宅していない小学校1年生から6年生までを受け入れます。受け入れの判断は京都市が行い、書類審査によって入所を決定します。運営は、社会福祉法人美樹和会が行い、近隣にある京都市認可保育所『中京みぎわ園』と密に連携して、学童保育を行っていきます。

在籍児童は学校から直接学童保育所に通い、午後6時30分までを安全に過ごします。学童保育所には「児童厚生員」という遊びにより子どもの成長を支援する職員がいます。この児童厚生員を保育の軸として、児童厚生員とともに学童保育を展開する「クラス担当」、個別支援の必要な子どもたちをサポートする「介助ボランティア」といったメンバーが、『遊びを通しての活動』を中心に、安全の確保、健康管理、情緒の安定、小学生としての生活習慣の確立を基盤とした子どもの健全育成を図ります。

1. ご登録の流れ

(1) 登録時の提出書類

- ① 児童館利用許可申請書(児童館利用申込書)
- ② 就労証明書
- ③ 収入状況等申告書
- ④ 源泉徴収票、市・府民税課税証明書等の添付資料

(2) 個人原簿

入館が決定しましたら、行政から利用料決定通知書が送られてきます。その後、コドモンというアプリにてお子様、保護者の方の情報を入力していただきます。

※ コドモンのアプリを携帯にダウンロードください(別紙にて詳細をご説明します)。当方では、アプリ上で子どもたちとご家庭の情報を入力・保管するとともに、日々の伝達や緊急連絡を行います。お迎えの時間や方法の変更などの軽微なご連絡はコドモン上で済ませてくださって結構です。他方で、緊急性の高いご連絡内容、子どもたちの体調不良など健康上のご連絡については、電話にて行っていただきますようお願い申し上げます。

(3) 登録内容の変更の届

利用開始後、勤務先、家族構成、連絡先(緊急連絡先含む)等に変更が生じた場合は、速やかにお申し出ください。変更届に記入していただきます。

(4) 面談

中京みぎわ園の卒園児以外の児童については、入館時に個別面談を実施します。3月上旬～中旬のうち、ご都合のつく日時をお知らせください。下記(①～⑦)の書類は、**3月13日までに**中京みぎわ園にご持参ください。

① 個人原簿(お子様の情報)
② 延長、早朝保育の申込書
③ 同意書(①個人情報使用同意書、②個人情報使用同意書 追加版、③重要事項説明同意書)
④ 京都中央信用金庫 預金口座振替依頼書・児童振込申込書(新規登録の方のみ)
⑤ 保険証のコピー(裏面に記載がある場合は裏面も)
⑥ 子ども医療受給者証のコピー
⑦ 家族写真(迎えに来られる方の写真も必要)

(5) 学童保育所の連絡先

朱雀みぎわ学童保育所の携帯電話番号は今後決定し、お知らせいたします。2021年4月1日までは中京みぎわ園(075-432-8534)までご連絡ください。午前9時から午後6時30分まで職員が対応いたします。

(6) 休会・退会について

休会・退会を希望される方は、手続きが必要です。利用料の支払いにも関係しますので、前月の25日までに職員にお申し出ください。

(7) 産休・育休に入られた方について

産休・育休中におけるお子様の児童館のご利用については、皆様のご事情やご希望をその都度お伺いし、柔軟に対応させていただきますので、ご遠慮なく館長までお声がけください。

(8) 子どもの育ちを支援する場、子どもにとって楽しい場所であるためのルール

1) 基本的な生活習慣の習得

あいさつ・礼儀、手洗い・うがい、整理整頓、時間管理をできるようになる。

宿題、自主学習について…自分でいつするのか考えて取り組めるようになる。

2) 集団活動におけるルールの理解や役割

異年齢集団のよさを生かして、思いやりや仲間意識を育む。

個性を生かし、学年に応じた役割を果たす。高学年はリーダーの役割を担う。

3) 主体的な遊び、活動への援助

遊びや行事に向けて、自主的に参加する。

2. 開館日・時間、休館日

(1) 開館日・時間

- 月曜日から金曜日まで： 午後 2 時から午後 6 時 30 分まで
- 土曜日、長期休業中、小学校代休日： 午前 8 時から午後 6 時 30 分まで

(2) 休館日

- 日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- 京都市指定の警報発令時・大規模災害時
- 午前7時30分現在、京都市内全域に暴風警報が出ている場合(大雨警報は対象になりません)。警報解除後は開館し保育を再開します。学校に居る間に警報が発令された場合は、児童館は臨時休館となります。詳細は下表をご参照ください。

暴風警報情報	小学校の対応	当館の対応
午前7時現在暴風警報発令中	自宅待機	
9時までに解除	3限目から授業	通常通りに開館します。
10時までに解除		
11時までに解除	5限目から授業	解除され次第開館します。
11時現在発令中	臨時休校	臨時休館します。
登校後に発令	集団下校/保護者迎え	

帰館後に発令		緊急時下館方法での集団下館とします(または保護者迎え)。
--------	--	------------------------------

地震発生状況	小学校の対応	当館の対応
震度 5 弱未満の地震発生	通常通り	通常通り開館します。
小学校登校後に 震度 5 弱以上の地震発生	臨時休校	学童保育所で受け入れます。児童厚生員が出勤する 10 時以前に地震が発生した場合、中京みぎわ園の保育士が学童保育所に赴き、子どもたちの受け入れを行います
下校後から深夜 0 時までの間に 震度 5 弱以上の地震発生	翌日が臨時休校	朝 8 時に開館します。
深夜 0 時から登校までの間に 震度 5 弱以上の地震発生	当日が臨時休校	
児童館へ帰館後に地震発生		通常通りに開館します。

3. ご利用料金等について

毎月、利用料とおやつ代・諸費をお支払いいただきます。

(1) 利用料(京都市が決定)

京都市の定めに基づき、登録児童の世帯の課税状況によって下表のように算定されます。

区分	課税等の状況	A:18:00 までの利用		B:18:30 までの利用	
		1 人目	2 人目以上	1 人目	2 人目以上
A	被生活保護世帯、及び中国残留邦人に対する支援給付受給世帯	0 円	0 円	0 円	0 円
B	所得税及び市・府民税非課税世帯	1,600 円	900 円	1,700 円	1,000 円
C	市・府民税のみ課税世帯	3,000 円	1,700 円	3,200 円	1,900 円
D1	所得税課税額 1 万円未満の世帯	4,600 円	2,400 円	4,900 円	2,600 円
D2	1 万円以上 2 万円未満の世帯	5,600 円	2,800 円	5,900 円	3,100 円
D3	2 万円以上 3 万円未満の世帯	6,600 円	3,300 円	7,000 円	3,700 円
D4	3 万円以上 6 万円未満の世帯	7,300 円	3,600 円	7,900 円	4,200 円
D5	6 万円以上 10 万円未満の世帯	8,400 円	4,500 円	9,200 円	5,300 円
D6	10 万円以上 20 万円未満の世帯	9,300 円	5,000 円	10,100 円	5,800 円
D7	20 万円以上 40 万円未満の世帯	9,800 円	5,200 円	10,600 円	6,000 円
D8	40 万円以上	10,300 円	5,400 円	11,100 円	6,200 円

※午後 6 時まで利用する場合は A 表を、午後 6 時 30 分まで利用する場合は B 表を適用します。

(注 1)世帯状況により減免制度を設けています。

(注 2)上表の区分 B,C に該当する方で、母子家庭等のひとり親家庭や障害のある方がおられる世帯につきましては免除規定などの措置を取らせていただきます。

(2)おやつ代・諸費:月額 2,000 円(税込) ※毎日のおやつと館外活動費用に充当

(3)お支払い方法

お支払いは口座自動振替で行います。引落しを希望される口座情報をご記入の上、京都中央信用金庫の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」をご提出ください。口座は児童の名義でも保護者の方の名義でも結構です。いただいた口座情報は厳正に管理いたします。

振替手数料は、朱雀みぎわ学童保育所が負担いたします。引落しは当月分を、翌月の 27 日に行いますので、残高のご確認をよろしくお願い申し上げます。

4. 出欠連絡、早退、集団下館について

(1)出欠連絡・児童の体調についてのご連絡

欠席、早退、集団下館を希望する児童および何らかの体調不良がみられる場合については、前日または当日に、必ず保護者の方がご連絡ください(基本はコドモンにてご連絡ください。ただし、体調不良の初日の場合は、児童の体調を当方も把握する必要があるため、コドモンではなくお手数ですがお電話でのご連絡をお願いいたします)。保護者の方からのご連絡がなく、児童が「今日は休む」、「早く帰るように言われたので帰る」と申し出ても、安全上および防犯上の観点から許可しかねます(保護者の方にお電話でご連絡はいたします)。

(2)集団下館

就労時間や家庭の事情によりお迎えが困難である子どももいることをふまえ、午後 5 時に集団下館を行います。2 方面に分かれ職員が引率し、所定の場所まで送ります。ルートは今後決定し、お知らせいたします。集団下館は主として小学校 1 年生、2 年生の学童を対象としますが、小学校 3 年生以上も参加できます。

(3)保護者の方のお迎え

お迎えはいつお越しくださっても結構です。来館時にインターフォンを押し、職員までお声がけください。3 階で児童の帰宅準備をお待ちいただくか、子どもたちが過ごしている様子を館内で自由にご覧にいただきつつ、児童の帰宅準備を手伝って下さっても結構です。お帰りの際には職員までお声がけ下さい。

11 月から 2 月は日の入りの時刻が早いため、17 時以降に下館する児童については、安全を考慮し、保護者の方のお迎えをお願い申し上げます。

5. 行事について

年間行事については、周辺小学校の予定が決まり次第、追ってお伝えいたします。

6. 持ち物について

(1)水筒

水筒は小学校に登校する際に持たせているもので結構です。おやつの際は、水筒のお茶か、学童保育所のウォーターサーバー(浄水)の水を飲みます。

(2)着替え

活動による衣服の汚れなどがご心配な方は、ロッカーに予備を入れておくことができます(着替えは、お名前をご記入の上、巾着袋に入れてください)。夏季休暇中は、児童は汗をかきますので着替えをロッカーに入れておくことを基本としてください(夏季休暇期間以外は任意です)。

7. おやつ、長期休暇中のお弁当

(1)おやつ

おやつを午後3時頃から提供します。手作りおやつは、中京みぎわ園で調理し、運搬して提供するほか、学童保育の一環で子どもたちと一しょに調理して喫食することもあります。衛生面では、包丁・まな板の熱湯消毒や食器やスプーン・フォークの煮沸消毒など、常に清潔と安全を心がけ徹底しおやつの提供をしています。

食物アレルギーがある方は必ずお申し出ください。食物アレルギー診断書(京都府医師会指定のもの)と指示書をご提出いただき、その内容に基づいてアレルゲンを含むおやつの除去を行います。指示書は1年に1回更新し、学童保育所にも必ず共有ください。

(2)長期休暇期間の昼食

小学校の長期休暇中の平日に、希望する学童へ昼食の提供を行います(1食 250円税込)。中京みぎわ園の厨房で調理した学童向けの食事を提供する予定です。なお、調理キャパシティの関係ですべての方のご希望にお応えできない可能性があることをご承知おきください。

8. 保健・衛生、安全について

(1)薬について

- 医師の指示により、在館時間内の薬の服用が必要な場合に限り、処方箋と保護者の方のご依頼に基づいて与薬を行います。与薬を依頼される薬は、医師が処方した処方期間内の薬のみとし、市販薬や以前に処方された薬についてはお受けできませんので、ご了承ください。
- 薬を持参される時は、必ず保護者の方が電話で連絡をください。
 - ① お薬(薬袋や容器に必ず「氏名」、「与薬時間」を記入してください。

② 処方箋のコピー

③ 与薬依頼書

の3点を児童に持たせてください。処方箋コピーの添付がない場合や、持参された薬が所定の形態でない場合等は、保護者の方にご連絡いたしますが連絡が取れない場合等、投薬できませんのでご承知おきください。

- 持参される薬は、内服薬については1回分のみとします。

(2)発熱、ケガをした場合

- 発熱、腹痛、頭痛など症状によっては事務所で安静にさせ、しばらく様子をみみますが、熱があがってきたり嘔吐したりと異変があれば、保護者の職場もしくは携帯電話にご連絡します。基本的に発熱の場合、38℃でご連絡をいたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。
- 38℃に満たない場合でも普段と様子が異なるなどの場合、お迎えのお願いをすることがございますので、ご承知おきください。なお、痙攣等、特別な持病があるお子様は個別に対応いたしますので必ずお申し出ください。
- ケガの場合は程度にもよりますが、必要に応じて病院へ連れて行きます。この場合、緊急連絡先までご連絡いたします。小さなケガについては、お迎えの際にお知らせします。

(3)感染症の病気・予防接種

- 入館前に主治医とご相談の上、必要な予防接種をお済ませください。また、流行時には予防行動含め、感染症の流行拡大の防止に努めてください。プライバシーに十分配慮した上で、館内で流行中の感染症に関する注意喚起を行います。
- 感染症に罹患した場合は、公衆衛生の観点から学校保健安全法に定められた日数は、登館できません。この観点から、感染症の発症日や回復状況につき当館とご家庭との情報交換、情報共有が重要ですので、ご協力をお願い申し上げます。

9. 保険について

(1)児童クラブ共済制度への加入(児童館負担)

入会にあたって、標記の保険に加入します(保険料は当館が負担します)。これは、「①児童館での活動中にケガをした場合の補償(傷害保険)」と、「②児童館が賠償責任を負った場合の補償(施設管理者賠償責任保険、生産物賠償責任保険)」とがセットになったものです。このうち、①では次の表のとおり補償がなされます。

保険金の種類	保険金額
死亡・後遺傷害保険金額	3,000,000 円
入院保険金日額	5,000 円
手術保険金	入院中に受けた手術の場合 50,000 円
	入院中以外の手術の場合 25,000 円
通院保険金日額	2,000 円
療育保険金(30 日以上療養)	20,000 円

10. 学童保育所での過ごし方

(1) 平日

14 時半以降～ 15 時頃	順次、学童保育所に小学校より帰館 おやつを食べる(3 階) おやつ後は、3 階で宿題をしたり、好きな玩具で遊んだり読書する 2 階や屋上では、体を動かした遊びを楽しむ(校庭も朱一小学校の許可のもとで利用可能) →18 時半まで利用可能
17 時	集団下館(職員が引率の元、下館します)
18 時 30 分	閉館

(2) 土曜日・長期休暇期間・小学校の代休日

8 時	開館 家庭より順次登館
10 時	登館 完了 →自由遊び(2階・3階・屋上・校庭で過ごす)
12 時 20 分	おもちゃ等 片付ける
12 時 40 分	昼食(お弁当) 昼食後も自由遊び(2階・3階・屋上・校庭で過ごす)
15 時頃	おやつを食べる(おやつ後、自由遊び)
17 時	集団下館(職員が引率の元、下館します)
18 時 30 分	閉館

(3) 宿題について

- 各ご家庭で、宿題のルールを決めてお子様にお伝えください。
- 学童保育所では、入館時にご家庭での宿題の取り組み方につき、ご家庭の方針を確認します。塾のように個別について指導するという事は出来かねますが、学習面でご家庭での取り組み方に添えるよう、可能な範囲でお手伝いをさせていただきます。
- 宿題はあくまで学校と子どもとの間での決まりであることが基本ですが、当方も本人の学童保育所での過ごし方に対する意思を尊重したうえで、一定のサポートを行います。とくに 1 年生は、宿題をする習慣をつけることで、学童保育所での過ごし方に見通しを持ち、やがて自分で「いつ宿題をするのか」自立に向けて、時間管理ができるようになってきます。なお、「宿題をしましょう」と全体に声をかけていきますが、本人の意思を尊重しますので、児童館でせず帰宅後にする子どももいることをご了承下さい。
- 国語の文字や漢字練習、算数プリント等の宿題につきましては、お子様の頑張りをご家庭でもみていただきますようお願い申し上げます。
- 音読や計算カードの宿題は、保護者の方で見いただきますようお願い申し上げます。

11. 利用相談窓口、第三者苦情委員について

当館では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当館利用 相談窓口	・窓口相談者：杉立 直子（所長） ・ご利用時間：9:00～18:30 ・電話番号：075-432-8534(中京みぎわ園固定電話) ※朱雀みぎわ学童保育所の携帯電話番号が決定次第、お知らせします ※直接のご相談が困難な場合、ご意見を紙にお書きいただき、館内に設置されている投函箱にご投函ください。誠実に対応いたします。
第三者苦情 委員	・委員：佐々木 隆史（弊社常務評議員） ・電話番号：080-1435-1192 ※投函箱にご利用もためられる場合、第三者苦情委員までご意見をお寄せ下さい。ご連絡いただいた方が特定できないよう配慮します。

以上